

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月13日
【四半期会計期間】	第84期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	日本精線株式会社
【英訳名】	Nippon Seisen Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 龍夫
【本店の所在の場所】	大阪府中央区高麗橋四丁目1番1号
【電話番号】	06(6222)5431(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 中川 幸朋
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区高麗橋四丁目1番1号
【電話番号】	06(6222)5432
【事務連絡者氏名】	経理部長 中川 幸朋
【縦覧に供する場所】	日本精線株式会社東京支店 (東京都中央区京橋一丁目1番5号 セントラルビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) (注) 東京支店は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期 第3四半期連結 累計期間	第84期 第3四半期連結 累計期間	第83期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(百万円)	22,178	22,975	29,500
経常利益(百万円)	1,617	1,822	2,029
四半期(当期)純利益(百万円)	1,010	1,141	1,245
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,023	1,453	1,567
純資産額(百万円)	21,865	23,535	22,408
総資産額(百万円)	30,879	32,870	31,485
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	31.22	35.25	38.48
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	70.25	70.94	70.55

回次	第83期 第3四半期連結 会計期間	第84期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.57	12.35

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第83期第3四半期連結累計期間および第83期連結会計年度の各数値については、遡及処理後の数値を記載しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況(追加情報)一部の在外子会社における国際会計基準の適用」をご参照ください。
5. 第84期第1四半期連結会計期間より、固定資産除却損の表示方法の変更を実施したため、当該表示方法の変更を反映した遡及処理後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、アベノミクス効果による期待感から過度な円高が修正され、株価も上向くなど、企業収益や個人消費も持ち直し、景気の穏やかな回復が見られました。しかしながら、中国をはじめとした新興国経済の減速や円安による原材料や輸入燃料価格の上昇等、景気の先行きには引続き不透明な状況が続いております。

当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）が属するステンレス鋼線業界では、建材関連の需要が回復傾向にあることから、業界出荷数量は、前年同期比増加となりました。

このような状況下、当社グループでは、高機能・独自製品（ばね用材、耐熱ボルト用材、金属繊維など）の売上高比率70%以上、海外売上高比率30%以上などを経営目標とする『第12次中期計画（ミッション753）』（最終年度平成27年3月期）の達成に向け、収益の一段の向上に鋭意取り組んでまいりました。

売上高は、ステンレス鋼線部門及び金属繊維部門とも前年同期比増収となった結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は前年同期比3.6%増収の229億75百万円となりました。

損益につきましては、売上増に伴う粗利の増加や工場操業度の改善等により営業利益17億87百万円（前年同期比11.6%増）、経常利益18億22百万円（同12.6%増）、四半期純利益11億41百万円（同12.9%増）となりました。

事業部門別の業績は次のとおりであります。

ステンレス鋼線

主力のばね用材が家電・弱電関係の回復の遅れ等の影響を受け伸び悩んだものの、住宅関連の需要が回復傾向で推移した結果、販売数量は前年同期比増加となりました。売上高については、ニッケル価格変動に伴う販売価格の下落等があったものの、販売数量が増加となったことから、ステンレス鋼線の売上高は198億円（前年同期比2.9%の増）となりました。

金属繊維

主力のナスロンフィルター分野が液晶パネル用などの光学フィルム用途の需要回復の遅れが長引くなど、低調に推移したため、減収となりました。一方、半導体機材分野では、韓国や台湾などでスマートフォンやタブレット端末の需要増を背景とした設備投資が好調に推移し、これら装置に用いられる超精密ガスフィルター（ナスクリン）の需要が大幅に伸長したこと等により、金属繊維の売上高は31億75百万円（前年同期比8.5%の増）となりました。

セグメントの業績は次の通りであります。なお、セグメント業績については、セグメント間の内部売上高、または、振替高の相殺消去前の金額を記載しています。

日本

主力のステンレス鋼線部門の売上高は、住宅関連の需要が回復傾向で推移し、販売数量が増加する等により増収となり、金属繊維部門でも、主力のナスロンフィルター分野が減収となったものの、超精密ガスフィルター（ナスクリン）が好調に推移したことにより、増収となりました。これらの結果、売上高は219億98百万円（前年同期比3.7%増）、セグメント利益は16億48百万円（同17.7%増）となりました。

タイ

タイ現地通貨では減収減益となりましたが、円安パーツ高の影響を受け、売上高は18億31百万円（同2.8%増）、セグメント利益は1億99百万円（同1.7%増）となりました。

中国

中国経済減速等の影響を受け、売上高は2億21百万円（同20.0%減）、セグメント損失は15百万円（前年同期は35百万円の利益）となりました。

なお、上記記載金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、328億70百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億85百万円増加いたしました。流動資産は203億57百万円となり、10億88百万円増加いたしました。主な要因は、現金及び預金の増加（5億16百万円）並びに受取手形及び売掛金の増加（7億50百万円）などです。固定資産は125億12百万円となり、2億96百万円増加いたしました。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、93億34百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億58百万円増加いたしました。流動負債は61億33百万円となり、1億34百万円増加いたしました。固定負債は32億1百万円となり、1億23百万円増加いたしました。

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は235億35百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億27百万円増加いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3億93百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて、重要な変更はありません。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

加速する製造業の海外移転、新興国経済の減速などによる海外景気の下振れ懸念、さらには電力料金や輸入燃料価格の上昇等懸念すべき課題は山積しております。また、業界特有の問題として、当社グループの主力製品のステンレス鋼線は、中国や韓国のステンレス鋼線メーカーとの競争激化による収益低下などの懸念があり、加えてニッケル価格に起因する原材料価格の変動リスクなど厳しい環境下に置かれています。また、金属繊維（ナスロン）も化合繊維向けなどの一般汎用製品については競争が激しくなっております。

当社グループはかかる経営環境に対応するべく、より筋肉質な企業基盤を目指し、既述の『第12次中期計画（ミッション753）』の課題に鋭意取り組んでおります。

具体的には、ステンレス鋼線部門において、販売面では国内外市場に対し、ばね用材や極細線をはじめとする高機能製品、自動車向け耐熱ボルト用材や高合金線などの独自製品の拡販に加え、新用途製品の立ち上げを推進しております。一方、生産面では需要家のグローバル展開に対応して海外2工場の拡張を図りつつ、引き続き国内外の最適生産体制を構築してまいります。開発面では当社グループの保有する技術力・ノウハウに大同特殊鋼グループの技術力を結集することによる新製品開発の強化や新規事業の確立などに引き続き取り組んでまいります。

金属繊維部門では、中国・韓国の現地法人の活用による海外市場への拡販、また、国内でもより高機能化・高精度化する需要に応えるべく技術開発を継続して実施しております。

新規分野では、本格的に生産・販売を開始したダイヤモンドソーワイヤー（商品名：さスカット）の拡販に注力するとともに、環境負荷物質を含まず高強度・高導電性を有するばね用銅系合金線（商品名：エレメタル）などの新製品・新用途製品の拡充、さらには高純度の水素を取り出すことが可能な水素分離膜モジュールの商品化などにも鋭意取り組んでまいります。

以上により、収益の一段の向上を図るとともに、事業のグローバル化推進や高度化・多様化する顧客ニーズへの対応などにより、『さらなる企業価値の向上』を目指してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	82,800,000
計	82,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,461,468	32,461,468	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	32,461,468	32,461,468	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	32,461,468	-	5,000	-	5,446

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 84,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,252,000	32,252	-
単元未満株式	普通株式 125,468	-	-
発行済株式総数	32,461,468	-	-
総株主の議決権	-	32,252	-

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本精線株式会社	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号	84,000	-	84,000	0.26
計	-	84,000	-	84,000	0.26

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、大阪監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,421	7,938
受取手形及び売掛金	¹ 5,779	¹ 6,529
商品及び製品	1,944	1,941
仕掛品	2,424	2,329
原材料及び貯蔵品	1,314	1,325
繰延税金資産	259	142
その他	124	150
流動資産合計	19,268	20,357
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,922	2,828
機械装置及び運搬具(純額)	5,075	5,229
土地	1,588	1,592
リース資産(純額)	27	20
建設仮勘定	17	46
その他(純額)	245	229
有形固定資産合計	9,878	9,948
無形固定資産	305	292
投資その他の資産	2,033	2,272
固定資産合計	12,216	12,512
資産合計	31,485	32,870
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	¹ 3,390	¹ 3,427
短期借入金	1,275	1,199
未払法人税等	213	294
賞与引当金	520	270
役員賞与引当金	23	-
資産除去債務	1	-
その他	573	942
流動負債合計	5,998	6,133
固定負債		
退職給付引当金	2,897	3,033
役員退職慰労引当金	142	135
資産除去債務	21	21
その他	16	10
固定負債合計	3,077	3,201
負債合計	9,076	9,334

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	5,446	5,446
利益剰余金	11,947	12,764
自己株式	32	35
株主資本合計	22,360	23,175
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18	214
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	165	72
その他の包括利益累計額合計	147	142
少数株主持分	196	217
純資産合計	22,408	23,535
負債純資産合計	31,485	32,870

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	22,178	22,975
売上原価	18,630	19,170
売上総利益	3,548	3,805
販売費及び一般管理費	1,946	2,018
営業利益	1,601	1,787
営業外収益		
受取利息	3	4
受取配当金	13	12
為替差益	29	36
その他	27	35
営業外収益合計	74	89
営業外費用		
支払利息	15	14
売上割引	14	13
支払補償費	8	6
固定資産除却損	17	19
その他	1	-
営業外費用合計	57	54
経常利益	1,617	1,822
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産売却損	0	-
ゴルフ会員権評価損	12	4
特別損失合計	13	4
税金等調整前四半期純利益	1,604	1,818
法人税、住民税及び事業税	423	601
法人税等調整額	151	72
法人税等合計	574	674
少数株主損益調整前四半期純利益	1,029	1,144
少数株主利益	18	3
四半期純利益	1,010	1,141

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,029	1,144
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10	196
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定	5	111
その他の包括利益合計	6	308
四半期包括利益	1,023	1,453
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,004	1,431
少数株主に係る四半期包括利益	19	21

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

1. 一部の在外子会社における国際会計基準の適用

第1四半期連結会計期間より、当社グループの事業のグローバル化や、当社グループの親会社である大同特殊鋼株式会社との会計処理の統一を図ることが有用と判断したことにより、在外連結子会社であるTHAI SEISEN CO.,LTD.の財務諸表については、国際会計基準を適用した財務諸表を基礎として、連結財務諸表を作成しております。

当該会計基準により、前年四半期及び前連結会計年度については四半期連結財務諸表及び連結財務諸表を遡及処理しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表は、総資産が185百万円、総負債は54百万円、純資産は130百万円それぞれ減少しております。

前第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

2. 固定資産除却損の表示方法の変更

前第3四半期連結累計期間において、「固定資産除却損」については特別損失に表示しておりましたが、第1四半期連結累計期間より営業外費用に表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、特別損失の「固定資産除却損」に表示しておりました17百万円は、営業外費用の「固定資産除却損」17百万円として組替えしております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、売掛金、買掛金は、期日に現金で回収もしくは支払するものであります。当四半期連結会計期間末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形及び売掛金	756百万円	821百万円
支払手形及び買掛金	420	384

(四半期連結損益計算書関係)

記載すべき事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	1,115百万円	1,035百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	161	5	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	161	5	平成24年9月30日	平成24年12月6日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	161	5	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	161	5	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	タイ	中国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	21,135	788	254	22,178	-	22,178
セグメント間の内部売上高又は 振替高	76	993	22	1,092	1,092	-
計	21,212	1,781	277	23,271	1,092	22,178
セグメント利益	1,400	196	35	1,631	30	1,601

(注)1. セグメント利益の調整額 30百万円には、セグメント間取引消去7百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 37百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	タイ	中国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	21,972	803	199	22,975	-	22,975
セグメント間の内部売上高又は 振替高	25	1,027	22	1,076	1,076	-
計	21,998	1,831	221	24,051	1,076	22,975
セグメント利益又は損失()	1,648	199	15	1,832	45	1,787

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 45百万円には、セグメント間取引消去 7百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 37百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	31円22銭	35円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,010	1,141
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,010	1,141
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,383	32,377

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....161百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年12月6日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月12日

日本精線株式会社

取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 馬場 泰徳 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 平井 文彦 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 堀 亮三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本精線株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本精線株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。